

県立秦野戸川公園基本計画の変更について

1. 計画変更の背景

近年、都市公園は、人口減少や少子高齢化、財政状況の悪化などの社会状況の変化に対応していくため、「公園を柔軟に活用したまちの活力創出を図っていくこと」が求められている。

本公園が立地する秦野市では、新東名高速道路秦野丹沢 SA スマート IC の建設を契機に、地域の魅力向上を図る構想（「表丹沢魅力づくり構想」）を策定し、本公園は、多様な主体と連携した地域活性化の拠点（交流発信拠点）として期待されている。

また、平成 29 年の都市公園法改正では、「公募設置管理制度」（Park-PFI）が創設されるなど、公民連携による都市公園の整備や管理に関する新たな仕組みの充実が図られている。

一方で、現行の基本計画は、策定から 30 年が経過し、公園と取り巻く社会状況との差異や現状の整備状況との相違や生じていることから、これらの整合を図り、新たな時代に即した計画に変更し、事業効果を発現していく必要が生じている。

「新たなステージに向けた 緑とオープンスペース政策の展開について」
(H28.5 国土交通省 公園緑地・景観課)

○「社会の成熟化、市民の価値観の多様化、社会資本の一定程度の整備等の社会状況の変化を背景に、緑とオープンスペース政策は、新たなステージへ移行すべき」

新たなステージで重視すべき観点	ストック効果をより高める	民との連携を加速する	都市公園を一層柔軟に使いこなす
パラダイムのシフト ●使うこと、活かすことを重視 ●都市全体、まちづくり全体の視野での発想	●整備、面積の拡大を重視 ●都市公園の中だけの発想	●行政主体の整備、維持管理 ●市民やNPO等の主体的な活動を支援 ●民間施設との積極的な連携	●硬直的な都市公園の管理 ●維持管理の延長での公園運営 ●地域との合意に基づく弾力的な運用 ●まちづくりの一環としてのマネジメント

都市公園をより柔軟に使いこなすことで、都市の様々な課題の解決にその多機能性を最大限発揮できるよう、以下の施策を実施

(1) 都市経営の視点からの都市公園マネジメントの推進

まちの魅力、価値の向上に向けた都市経営の視点からの都市公園のポテンシャルを発揮するための計画に基づくマネジメントの推進

(施策例) ・都市域全体の都市公園の総合的なマネジメント計画や個別公園毎のマネジメント計画の策定推進

(2) 地域の特性やニーズに応じた都市公園の整備の推進

子育てなど地域ニーズに応じた都市公園の整備、施設の設置を促進することで、都市公園を活性化、まちを活性化

(施策例) ・地域ニーズに応じた都市公園に設置できる施設等の拡充

(3) 都市公園の特性に応じた多様な主体による公園運営の推進

地域住民による主体的な公園運営や、民間事業者との連携等による収益の向上と、都市公園の管理の質の向上への収益の充当等を促進

(施策例) ・市民主体の団体や民間事業者による自律的な公園運営を可能とする制度の充実

表丹沢魅力づくり構想(R2.9 秦野市)



○魅力づくりビジョン
「本物の魅力」が見つかる表丹沢
～わたしのいつもを変える、暮らしを高める～

- 5つの基本方針
- 方針1: 資源を支える仕組みの充実
 - 方針2: 資源の適切な保全と新たな展開
 - 方針3: 地域が主体となった体験の提供
 - 方針4: 新しいライフスタイルの提案
 - 方針5: 交流・発信による魅力の高め合い

○3つのエリア: 「表丹沢西」「表丹沢中央」「表丹沢東」

新東名高速道路の整備



県立秦野戸川公園基本計画の変更について

2. 計画変更のポイント

社会状況の変化への対応や公園の課題、特質、現行の計画内容を踏襲しつつ、「新たな公園像（コンセプト）」を定め、公民連携を視野においた計画への見直しを図る。

（現行基本計画の課題）

- A：周辺地との関連：周辺地と連携した観光・地域振興、エリアマネジメントの取組み
- B：計画条件の追加：広域アクセスの向上に伴う利用機能の確保
- C：計画との不整合：ゾーンと整合しない施設の立地、土地利用の細分化
 - ：計画フレーム（想定利用者数）を超える利用、駐車場不足
 - ：民設民営施設や長期間未整備となっている区域の存在



- A：公園周辺も含めたイメージコンセプトである「花の山里・ファームホリディ」は継承
- A：イメージコンセプトの下位に、時代に即した新たな公園像(コンセプト)を設定
- B：立地環境を活かした高付加価値サービスの提供や民間ノウハウによる収益確保
- B：公園機能発現上、不可欠な施設の整備と施設の適切な維持管理
- C：公園内のゾーニングは、既存施設の整備状況や新たな公園像に即した形に時点修正
- C：計画与件に関しては、新東名高速道路の全線開通後の想定利用者数などをもとに、駐車場台数などの施設容量を再設定
- C：多様な主体と連携したパークマネジメントの推進

3. 基本方針とゾーニングの見直し

公園全体のコンセプト（アウトドア・アクティビティパーク）を構成する「基本方針」と「ゾーニング」の見直しを行う、

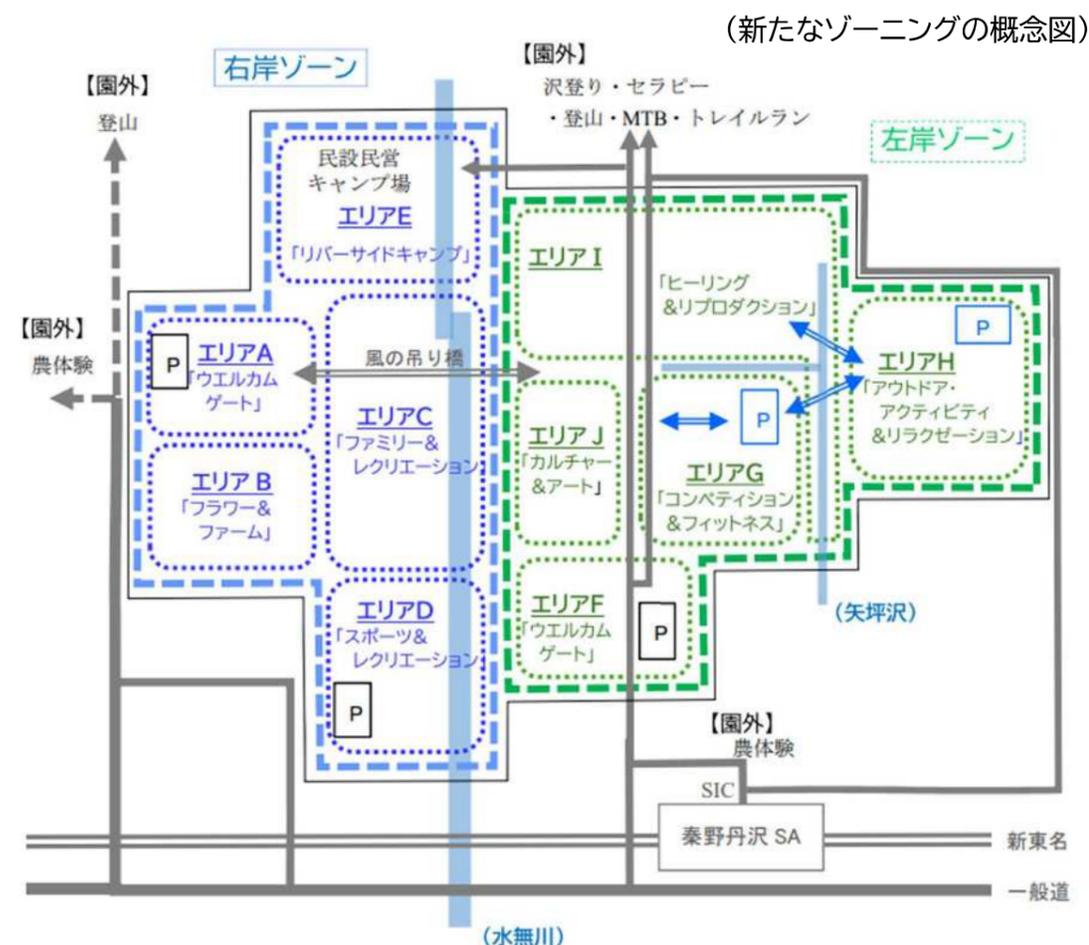
【新たな基本方針(案)】

- (1) 表丹沢山麓の山里的な田園景観や園内の豊かな自然環境などの公園資源を保全し、地域の観光や活性化に貢献する。
- (2) 公園資源を活かしたレクリエーションプログラムや地場産業を取り入れた高付加価値なサービス提供、多様な主体との連携によるツーリズムなど、公園を核としたアウトドア・アクティビティの展開により、県民のクオリティ オブ ライフの実現に寄与する。
- (3) 民間ノウハウを活用した魅力あるパークマネジメントの実現に向け、立地条件やアクセス性を考慮したゾーンとエリア設定を行い、公園全体の経営的かつ戦略的マネジメントを展開する。
- (4) 多様な主体との連携を支える公園施設の整備や適切な維持管理を推進する。

【新たな公園像(コンセプト)案】

都市近郊の丹沢山麓の雄大な自然を背景に、多様な主体との連携による「多彩なアウトドア・アクティビティ」*を通じ、表丹沢地域の活性化や自然と共存したライフスタイルの実現に寄与する公園(アウトドア・アクティビティパーク)を目指す。

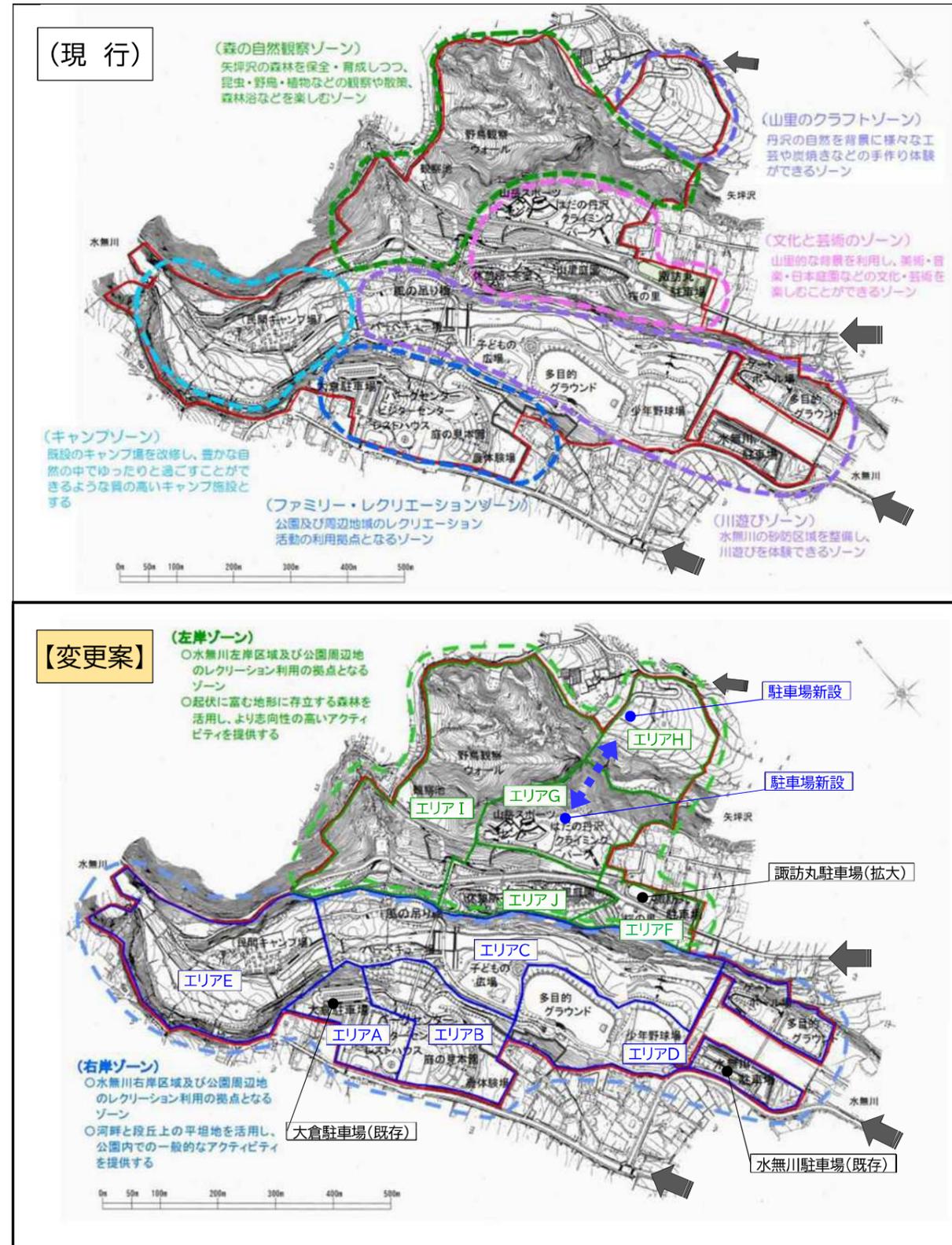
*「アウトドア・アクティビティ」 クライミング等のスポーツのほか、農体験や川遊び、自然観察、森林セラピーなど、屋外活動の総称



【基本計画の構成】

構成	現行	修正後	
		修正後	
地域全体のイメージコンセプト	「花の山里・ファームホリディ」	「花の山里・ファームホリディ」	現行踏襲
公園全体のコンセプト(公園像)	「花の山里・ファームホリディ」	「アウトドア・アクティビティパーク」	新規設定
公園の基本方針	「6つの方針」	「4つの方針」	内容修正
ゾーニング	「6ゾーン」	「2つのゾーンと10のエリア」	再設定
想定利用者数	想定利用者数:約 34 万人	想定利用者数:約69万人	再設定
公園基本計画図	現状と計画の不整合	現状への整合、一部修正	

(3)新旧ゾーンの比較



(ア)「左岸ゾーン」～水無川左岸区域及び公園周辺地のレクリエーション利用の拠点となるゾーン

- 「起伏に富んだ地形に存立する森林 (Forest) を活用し、より志向性の高いアクティビティを提供する」
- 今後の民間投資による整備を視野に、既存施設の配置や期待する利用機能に応じ、ゾーン内を次の5つのエリアに設定する。

(現行ゾーン)	エリア名	テーマ	概要
文化と芸術のゾーン	エリアF (約3ha)	ウエルカムゲート	公園左岸側のアクセス・情報発信拠点
	エリアG (約5ha)	コンペティション & フィットネス	クライミングの普及啓発・賑わい創出拠点
	エリアH (約3ha)	アウトドア・アクティビティ & リラクゼーション	開放感とくつろぎの場の提供・団体利用
	エリアI (約12ha)	ヒーリング & リプロダクション	癒しや安らぎによる再生、里山林の保全、防災機能
	エリアJ (約3ha)	カルチャー & アート	和の味わい・創造・ひらめきの場の提供

(細分化・変更)

- ※Competition: 競技、Fitness: 体力
- ※Outdoor activities: アウトドア・アクティビティ、Relaxation: くつろぎ
- ※Healing: 癒し、Reproduction: 再生
- ※Culture: 文化、Art: 芸術

(イ)「右岸ゾーン」～水無川右岸区域及び公園周辺地のレクリエーション利用の拠点となるゾーン

- 「河畔 (Riverside) と段丘 (Terrace) 上の平坦地を活用し、公園での一般的なアクティビティを提供する」
- 既存施設の配置や利用状況を踏まえ、ゾーン内を次の5つのエリアに設定する。

(現行ゾーン)	エリア名	テーマ	概要
ファミリー・レクリエーションゾーン	エリアA (約2ha)	ウエルカムゲート	公園右岸側のアクセス・情報発信・管理・防災拠点、表丹沢の登山拠点
	エリアB (約4ha)	フラワー & ファーム	季節毎の花修景や農の風景による魅力創出
川遊びゾーン	エリアC (約8ha)	ファミリー & レクリエーション	家族連れで楽しめるアクティビティの提供
	エリアD (約4ha)	スポーツ & レクリエーション	団体スポーツアクティビティの提供・防災拠点
キャンプゾーン	エリアE (約7ha)	リバーサイドキャンプ	自然に包まれた滞在拠点 (主要施設は民設民営)

(細分化・踏襲)

■公園のコンセプト 「花の山里・ファームホリデイ」

～四季折々の花の景を楽しみ、豊かな風景にひたりながら「野あそび」「農あそび」、すなわちファームホリデイを楽しむことができる公園～

■公園のゾーニング



■公園の基本方針

- (1)丹沢山塊の山里的な田園景観や自然環境を大切に保全・活用しながら、地域の自然及び自然とともに暮らし・文化とふれあう。
- (2)山里的な風景を大切にした公園づくりを行う。周辺部景観と公園との連続性、公園内建築物・工作物などの素材・規模・配置、植栽樹種・手法などについて十分に配慮する。
- (3)地域の農業・林業など地場産業を取り入れたレクリエーション活動の拠点として、地域の振興に寄与する。
- (4)豊かな自然環境の中で芸術作品に接し、啓発を受け、創造的・創作的な活動ができる空間と仕組みを取り入れる。
- (5)隣接する丹沢・大山国定公園の玄関口としてインフォメーションなどのサービス機能を取り入れる。
- (6)平成10年「かながわ国体」の山岳競技施設の会場として関連施設の整備を行う。

■公園の緒元

- (1)都市計画
 - ・公園名：9・6・1号 秦野戸川公園
 - ・計画面積：約50.7ha（平成4年1月）
- (2)開園面積
 - ・約36.1ha（当初開園：平成9年7月）
- (3)公園種別
 - ・広域公園
- (4)所在地
 - ・秦野市堀山下他
- (5)区域区分
 - ・市街化調整区域
- (6)利用者数
 - ・約61万人/年（令和5年度）
- (7)指定管理者
 - ・（公財）神奈川県公園協会小田急電鉄（株）共同事業体



チューリップ花壇



水無川での水遊び



バーベキュー場



クライミング施設



パークセンター・ビジターセンター



秦野丹沢まつり（表丹沢山開き）